

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エクサウィザーズ		コード	4259
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	宗像直子	社外取締役	○													○		有
2	佐藤学	社外取締役	○													○	新任	有
3	杉田浩章	社外取締役	○													○	新任	有
4	渡邊雅之	社外取締役	○													○	新任	有
5	都留茂	社外監査役	○													○		有
6	飯田善	社外監査役	○													○		有
7	瀧美優子	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		宗像直子氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
2		佐藤学氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
3		杉田浩章氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
4		渡邊雅之氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
5		都留茂氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
6		飯田善氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。
7		瀧美優子氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

4. 補足説明

当社は、独立役員の独立性については、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、次のいずれかに該当する者は独立性を有しない者としております。なお、①～⑤は現在及び過去3年間のいずれかの期間においても該当しないことを要件とします。

①当社の主要株主（議決権保有割合10%以上）またはその業務執行者
②当社グループの取引先（取引における支払額又は受領額が相互の連結売上高の2%以上）の業務執行者
③当社グループの借入先（借入額が当社の連結総資産の2%以上）の業務執行者
④当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間1000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（当該サービスを提供する者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者という。）
⑤当社グループの会計監査人の代表社員または社員
⑥在任期間が8年を超える者

※「役員の属性」の記載に関し、取引については、上記基準を満たす場合は軽微基準の範囲内として記載を省略します。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。